

神奈川県本部月例審査会応募要項（個人会員向け）

1. 年会費の納入

月例審査会個人会員参加者は、4月度の作品応募時かそれ以前に、「月例審査会応募規定」に定める応募票と応募料金（郵便小為替）を末尾の宛先に納入する。

2. 応募作品の提出

- (1) 応募作品は神奈川県本部「コンテスト等応募規定」及び「月例審査会応募規定」に準拠していること。
- (2) 応募作品は郵送にて以下に月例審査会日の前日必着で末尾の宛先に送付すること。
- (3) 月例審査会は基本第1月曜日とするが、祝祭日に当たる場合は翌営業日とする。
その他事情で変更する場合もあり得ます。以下の県本部ホームページで確認のこと。
全日写連神奈川県本部 HP ajaps-kanagawakenn.la.coocan.jp
- (4) 応募作品の返却が必要な場合は、応募時と同額の切手を貼付した返信封筒を同封すること。

3. 提出時の注意事項

- (1) 応募時は別紙様式3の「応募連絡票」を記入し作品に同封する。
- (2) 各作品には別紙の「応募票」を記入し貼付する。応募票の記入内容が正しく記入されているか十分確認してください（応募部門、撮影年月など各項目）。
- (3) 組写真はテープでしっかり止められているか。簡単なテープ止めは審査作業中にはがれやすく、トラブルの元になるので、長いテープで1本止め、ないしは2か所で止めること。
また折りたたんで提出のため、写真間に1mm程度の余裕を持たせてテープ止めすること。
- (4) タイトルカードの貼付 組写真はタイトルカードの貼付が必須です。中央下側に正面から見えるように貼付のこと。単写真はタイトルカードは不要であり、貼付しないこと。

4. 審査結果の通知

応募票に以下の審査結果が記載され、作品が返却される。

- (1) 入賞、入選作品は裏面に賞名が記載される。
- (2) 選外作品で入選候補に挙げた作品は、候補の高い順に◎、○の記号が記入される。
候補に至らなかった作品は未記載。

5. 作品の返却

- (1) 返却封筒同封がある場合は、審査日後数日のうちに郵送返却する。
(当月の選外分と前月の入賞、入選作品)
- (2) 入賞作品は翌月返却となる。

6. 審査結果の発表

- (1) 県本部 HP への掲載
審査数日後に、入賞者一覧リスト、優秀賞および特選作品と審査員講評を掲示する。
合わせ年度賞の上位者の得点表を掲載する。
- (2) 朝日新聞掲載（新聞社との合意事項：2021年5月より）
月例審査結果は朝日新聞地域版に掲載される。ただし紙面の都合により新聞社判断で掲載されない場合があり得る。
<作品掲載の基準>
・毎月の両部門の優秀賞、特選受賞作品の、作品名、受賞者、支部名を掲載。
・掲載写真は両部門の中から、単写真1点のみが審査員の講評と共に掲載される。
・掲載作品は基本上位作品より選ばれるが、審査員判断で新聞掲載に適していると判断される作品が選ばれる。

<月例審査会 応募料金、作品送付先>

〒231-0021 横浜市中区日本大通15 朝日新聞横浜総局内 全日写連 神奈川県本部 月例係